

〔原著〕

予防的支援を実践できる看護職に必要な能力と学士課程卒業時の到達目標

山田 洋子

Competencies of Nurses Required for Preventive Care and the Graduation Attainment Targets in Baccalaureate Nursing Programs

Yoko Yamada

要旨

本研究の目的は、予防的支援を実践できる看護職に必要な能力と学士課程卒業時の到達目標を明らかにし、その能力を培う教育内容を提言することである。

先行研究により導出した「看護職が発揮している予防機能」をもとに、予防的支援を実践できる看護職に必要な能力案（以下、能力案とする）を提示し、これに対する看護職の意見を聴取し、予防的支援を実践できる看護職に必要な能力を明確にした。予防的支援を実践した経験を有する看護職10名を対象とした質問紙調査と、日常業務とは異なる状況下で予防的支援が求められる災害支援活動を経験した看護職3名を対象とした面接調査を実施した。

能力案は、質問紙調査の対象の看護職10名中8名、面接調査の対象の看護職3名から支持された。面接調査より、災害支援活動における予防的支援に必要であった能力は、能力案の全14項目に含まれることを確認した。学士課程卒業時点での修得をめざす予防的支援を実践できる看護職に必要な能力は、「予防的支援の前提であり看護の基本として必要な能力」「先を予測し取り組むべき問題を判断する能力」「予測される問題に対して対象のもてる力を高めることにより対応する能力」「予測される問題に対応するために必要な方法・体制をつくる能力」「予防的支援にかかわる力量を自ら高めていく能力」の5項目とその下位項目として学士課程卒業時の到達目標14項目から構成された。

これらの能力を学士課程において培うためには、予防的支援の基本となる事項を精選して教授することが必要である。具体的な教育内容としては、時間軸を意識して対象を捉え問題を予測できるようにすること、並びに予防的支援の対象を重層的に捉えて援助を展開する基本を伝えることが重要である。

キーワード: 予防的支援、看護学士課程、能力

I. はじめに

近年わが国の健康課題は多様化・複雑化しており、これに伴う国民の健康ニーズに対応するために、予防的に対応する看護の果たすべき役割は大きくなっている。看護職が行う予防は、疾病や障害を防ぐという視点とともに、生活の質の向上をめざす方向性をもった支援である必要がある。このような予防的支援を実践できる能力を身に付けた看護職を育成することは重要な課題である。

より質の高い看護を提供できる看護職を育成するためには、基礎教育が重要である。わが国の看護系大学には、少子高齢化の到来、高度医療や在宅医療の進展、介護・福祉分野の充実など、保健・医療・福祉を取り巻く社会情勢の変化や、医療に対する国民のニーズの高まりに応えられる、確かな専門性と豊かな人間性を兼ね備えた資質の高い看護職者の育成が求められている（看護学教育の在り方に関する検討会，2004）。

学士課程における看護学教育においては、保健師・助産師・看護師に共通した看護学の基礎を教授する課程であるということが特質の一つである（看護学教育の在り方に関する検討会，2004）。保健師・助産師・看護師あるいは保健師・看護師の統合化されたカリキュラム、すなわち統合カリキュラムによる教育は、三職種の免許取得に必要な教育内容を体系化して教授しているという特徴がある。しかし、2009年に保健師助産師看護師法が改正され、保健師助産師の教育年限が「6か月以上」から「1年以上」に変更され、保健師教育は各大学の教育理念・目標や社会のニーズに基づき、各大学の裁量により選択制や大学院教育とすることが可能になり、大学によって取得できる免許が異なり、カリキュラムもより一層多様になっている。

従来、保健師活動においては予防が重視されており（平野，2004；金川，2009）、保健師教育の中には、予防の概念や予防活動に関する科目がおかれている。統合カリキュラムにおいても、保健師教育にかかわる教育内容として、予防の概念や予防活動に関する教育が学士課程教育の中に組み込まれている。看護職が単に目の前の疾病や障害を未然に防ぐという視点だけでなく人々の生活の質を高める方向での予防的支援ができるためには、保健師免許取得にかかわる教育に含まれる内容も必要かつ重要であると考え。現行の看護師教育においてもヘルスプロモーションや予防の概念は含まれている。予防的支援は、様々な場の看護に共通して必要なものであり、看護学の基礎に位置づけられるものである。免許取得にかかわらず、看護の質の向上に寄与する一つの視点としての「予防」に関する教育を、充実させていく必要があると考える。

看護基礎教育における予防に関する教育研究を概観したところ、感染予防に関するものが比較的多く、その内容は感染予防の技術に関するもの（濱田，2003；東野ら，2008；木津ら，2009）、学生の感染予防に対する知識・意識に関するもの（窪田，2004；豊島ら，2009）であった。このほか学生が在宅高齢者を対象に企画・運営する介護予防活動の教育効果（木下ら，2010）、小児看護学実習における事故予防（馬場口ら，2009）等、各論レベルでの教育研究が散見された。しかし、予防に関する教育を包括的に捉えている文献は、日本の看護基礎教育については見当たらなかった。諸外国の例では、スウェーデンの看護教育は政策に関連して予防医学に重きが置かれており、

疾病管理や健康管理の指導技術の学習が重視されているカリキュラムであること（高橋ら，2006）や、大学院教育ではあるがフィンランドの一大学において、教育研究分野の一つとして予防看護学が位置づけられていること（早川，2007）が紹介されていた。学士課程教育において予防に関する教育を主題とする研究は確認できなかった。

筆者は、予防的支援を実践できる看護職の育成をめざすための第一段階として、看護職が健康問題の予防に向けてどのようなはたらきをしているかという意図をもった行動としてあらわされる予防機能を明らかにした（山田，2014）。本研究では、先行研究をもとに予防的支援を実践できる看護職に必要な能力を明らかにし、学士課程卒業時点での到達をめざすレベルを検討して卒業時到達目標として示し、その能力を培う教育内容を提言することを目的とする。

Ⅱ. 用語の定義

予防的支援：あらゆる健康レベルの人を対象とし、「健康と安寧を妨げるもの（病気や障害）を防ぐこと」と「よりよい状態（well-being）に向けて自己管理・自己実現できるようにすること」、この両者を相互に関連させながら、生活の質を高める方向で支援すること。

能力：本研究において「能力」は、看護実践能力と同義とし、沖ら（2003）、松谷ら（2010）、田島（2009）の定義を参考に、看護の対象の状態に応じた適切なサービスを提供するために豊富な知識と正確な技術等を統合し、実践する能力であり、人々の状況を理解する力、人々中心のケアを実践する力、看護の質を改善する力が含まれるとする。看護実践は、最終的には行動として表出されるが、その前提には対象の理解や判断等の思考があって成り立つものであると考える。

Ⅲ. 方法

1. 予防的支援を実践できる看護職に必要な能力（案）の提示

先行研究（山田，2014）において明らかにした5カテゴリー14項目から成る看護職が発揮している予防機能について「予防機能を発揮するために必要な能力はどのような能力か」という点から検討し、14の能力とした。これらは、予防機能同様その性質からさらに5つの能力に大別され、表1のとおり能力案として示した。

2. 予防的支援を実践する看護職への意見聴取

能力案について内容の洗練、明確化をはかる目的で、予防的支援を実践している看護職の意見を聴取した。先行研究（山田，2014）では、日常業務として様々な場で行われる予防活動において発揮される予防機能を明らかにしたが、さらに文献検討を加えたところ、災害支援活動という非日常活動においても、目前に迫っている支援ニーズ及び長期的な支援ニーズを判断し、起こりうる問題を未然に防止するための看護活動を行っており、その活動においては、原則的な看護の機能・役割を発揮していることがわかった（井上ら，1996；黒田2005；谷口，1996）。そこで、中長期的な支援の必要性が想定される自然災害発生時に被災地に派遣されて看護活動を行った経験のある看護職の意見を聴取することにより、日常業務上必要となる能力の面からだけでなく、看護職に基盤として必要な能力という面から検討する上で有効な意見を得ることができると考えた。

そこで、意見聴取は、日常業務において予防的支援を実践した経験を有する看護職である先行研究（山田，2014）の対象者と、災害支援活動経験を有する看護職に対して実施することとした。

1) 質問紙調査による能力案に対する看護職への意見聴取

(1) 対象

予防的支援を実践した経験を有する看護職である先行研究（山田，2014）の対象者10名を対象とした。対象選定は、①データベース医中誌を用いて抽出された文献に報告されている、何らかの健康問題の予防を目的として実施された看護実践活動の実践者、②①の文献以外で、看護実践が

記述されている各種報告書や事例集においてその実践が評価を受けている者、③前述①②で選定した対象から紹介・推薦を受けた者、④関連領域の看護学研究者から紹介・推薦を受けた者から行うこととした。①は、予防的支援の定義に基づき「予防」「生活」をキーワードとして24文献を抽出後、3文献を選定し、研究協力の了解が得られた1名の看護職を対象とした。次いで、筆者が教育・研究活動において実践活動を把握しており、予防的支援の定義に照らして対象として適切であると判断した者を4名選定した。そのうち2名は各対象者が著者である報告書から、予防的な視点で看護実践を行っていることを確認した。他2名は関連領域の看護学研究者の意見を聴取し推薦を受けた。さらに5名は、関連領域の看護学研究者に本研究の趣旨等を説明して紹介・推薦を受けた後、各対象者が公表している文献を読み、予防的な視点で看護実践を行っていることを確認した。

(2) 調査方法及び内容

郵送による自記式の質問紙調査とした。能力案の各項目について、①日常の実践活動の中で意識しているか、②予防的支援を行うためにその能力は重要であると思うかの2点から回答を得た。①は「とても意識している」から「意識していない」の5段階、②は「とても重要である」から「重要でない」の5段階で回答を得た。加えて能力案についての意見・感想を自由記載で求めた。

(3) 調査期間

平成23年8月8日に調査票を送付し8月31日までの返送を依頼した。

表1 予防的支援を実践できる看護職に必要な能力(案)

I 予防的支援の前提であり看護の基本として必要な能力
1. 対象と看護職との信頼関係形成を基盤に援助を展開することができる
2. 対象を理解するために多面的に情報収集し、総合的な判断を行うことができる
II 先を予測し取り組むべき問題を判断する能力
3. 将来に向かう時間的経過をふまえて情報収集し、問題を予測することができる
4. 顕在している問題からつながる問題を予測することができる
5. 対象の生活の変化を想定してよりよい生活を描くことができる
6. 個別支援の経験から所属組織の担うべき予防的支援の必要性を判断することができる
III 予測される問題に対して対象のもてる力を高めることにより対応する能力
7. 対象自身が現在の状況を理解し、将来の見通しをもてるようにかかわることができる
8. 自分自身の生活や健康行動に対する対象の判断・考え方を確認しそれにあわせてかかわることができる
9. 対象が主体的に問題解決・発生予防のための生活改善に取り組めるように支援することができる
IV 予測される問題に対応するために必要な方法・体制をつくる能力
10. 予防に向けた具体的な支援の方法を工夫し創出することができる
11. 対象の特性、看護活動の場の特性に応じて、継続した支援を行うことができる
12. 対象の問題を予防するために家族への支援を行うことができる
13. 予防的支援を行うことのできるチームを形成することができる
V 予防的支援にかかわる力量を自ら高めていく能力
14. 自分自身やチームの予防的支援の能力を高めることができる

(4) 分析方法

調査内容にそって回答を集約して能力案に対する対象者の意見の傾向を把握し、能力案の修正の必要性を検討した。

2) 災害支援活動経験を有する看護職への面接調査による能力案に対する意見聴取

(1) 対象

中長期的な支援の必要性が想定される健康危機発生時（自然災害時）に被災地に派遣されて看護活動を行った経験を有する看護職で、一スタッフとしての自身の経験だけでなく、活動を共にする他の看護職の活動も把握できるようなリーダー的立場・役割を経験した者を対象とした。この理由は、看護職の能力を検討する際には、自分自身だけでなく同僚や後輩の活動にも責任をもちこれらチームメンバーの育成、チームの管理や調整などにもかかわるリーダー的役割にある者の意見が有効であると考えたからである。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災後に被災地に派遣され支援活動を行った経験のある看護職を対象とすることとし、筆者が把握している情報及び災害支援活動に関して情報を把握しているA県看護協会に紹介を依頼し、保健師1名、看護師2名を対象とした。

(2) データ収集方法

個別面接を実施した。能力案に対する意見を、被災地での支援活動経験を想起して回答することを求めた。面接内容は、対象者の許可を得てICレコーダーに録音し、逐語録を作成した。

(3) 調査期間

面接調査は、平成23年8月のうち3日実施した。

(4) 分析方法

①能力案に対する意見の分析

逐語録を熟読し、能力案に対する意見を抽出し、能力案の項目ごとに整理した。得られた意見から、能力案の内容、構成、表現等を検討した。

②災害支援活動における予防的支援の分析

逐語録を熟読し、対象者が能力案に対する意見を述べる際に語った被災地での支援活動経験から、予防的支援として実施したことが記述されている部分を抽出した。その内容を、どのような課題に対する予防的支援であったかという点から看護職の判断と支援内容がわかるような一まとまりとして整理した。そして看護職が予防として何をしていたかを解釈し簡潔な文章にして記述した。それをさらに抽象度をあげて予防機能として表現した。そして予防機能は能力としてどのように示すことができるかを検討し、その予防的支援を行うために必要であったと考えられる能力として記述した。分析過程を表2に例示した。次いでそれらの能力を、作成した能力案の各項目と照合した。

なお、分析過程において、看護学の質的研究に精通した大学院の指導教員のスーパーバイズを受け、信頼性と妥当性を高めた。

3. 予防的支援を実践できる看護職に必要な能力と学士課程卒業時点の到達レベルの検討

看護職から聴取した意見について「能力案の構成・内容を支持しているか」「能力案の各項目について修正の必要はあるか。どのような内容か」「能力案への追加が必要な項目あるいは削除が必要な項目はあるか。どのような内容か」の視点から検討を行った。加えて、能力案の各項目について「学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標（以下、学士課程版看護実践能力と到達目標とする）」（大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会、2011）を活用して学士課程卒業時点での到達をめざすレベルを検討し、卒業時到達目標として提示した。

4. 倫理的配慮

質問紙調査対象者には、調査票に添付した依頼文書にて研究の趣旨説明を行い、調査内容は研究目的以外には使用しないこと、調査への協力・拒否の自由、プライバシーの確保、調査票の返送をもって同意されたものとする旨を記

表2 分析過程の例示

対応した課題および予防的支援の内容	予防として何をしていたかの解釈	予防機能	その予防的支援を行うために必要であったと考えられる能力
乳幼児の皮膚疾患予防（陰部の清潔保持） 入浴できないことから、乳幼児のおむつかぶれ、湿疹が出てきていた。通常の入浴はできないが、とにかく洗わないといけないと判断し、ペットボトルとその先に付けてシャワーのようにできるものと大人用のおむつを使用して洗浄する方法を母親に指導した。飲料水として給水車がきていたため、その水を使用すればよいと判断し、母親にも伝えた。	清潔の保持ができないことにより発生した問題について、限られた資源を工夫して活用し、これ以上悪化させないような清潔ケアを児の母親ができるように指導した。	問題を悪化させないために、生活が制限されている状況下において対応可能な方法を工夫し対応する	問題を悪化させないために、生活が制限されている状況下において対応可能な方法を工夫し対応する能力

載した。

面接調査対象者には、研究目的、方法、具体的な協力内容、研究協力は自由意思によるものであり参加を拒否することや中断する権利があること、拒否や中断によって不利益を被ることはないこと、個人情報保護、結果の公表等について、文書と口頭で説明し、書面を用いて同意を得た。また、事前に対象者の所属機関の長に依頼文書を提出し了解を得て実施した。

研究開始前に、岐阜県立看護大学大学院看護学研究科論文審査部会の承認を得た（通知番号 22-A013-1、平成 22 年 5 月）。

IV. 結果

1. 質問紙調査による能力案に対する看護職の意見

1) 対象者の属性

対象者は、地域包括支援センター保健師 2 名、保健センター保健師 1 名、病院看護師 6 名、訪問看護師（保健師）1 名であった。看護職経験年数は 7 ～ 32 年で平均 19.6 年であった。

2) 能力案に対する看護職の意見

対象者 10 名のうち 8 名から回答を得た。能力案に示す 14 の各項目に対する考えを 5 段階で尋ねたところ、日常の実践活動でその能力を意識しているかについては、8 名中 5 名が全項目を「とても意識している」「意識している」と回答した。予防的支援を行うためにその能力は重要であると思うかについては、8 名中 6 名が全項目を「とても重要である」「重要である」と回答した。1 名は能力案の項目 6 と 8 を「どちらでもない」、1 名は項目 7 と 9 を「重要であるからどちらでもないの間」と回答した。14 の能力について概ね日常の実践活動において意識しており、予防的支援を行

うための能力として重要であると考えていた。自由記述欄に書かれた意見を整理すると、「どの能力も意識している、重要である」「全ての能力が一樣ではなく対象や支援側組織の状況によって意識したり重要であるとする」「実践活動の性質により能力間にも構造がある」「表現がわかりにくい項目がある」「学士課程教育への適用がイメージできない」の 5 つであった。

2. 災害支援活動経験を有する看護職の意見

1) 対象者の概要

対象者の概要を表 3 に示す。

2) 能力案についての意見

対象者 A からは、能力案全体について、「すべて必要な能力であり、特に意見はない」という意見を得た。災害支援活動の経験を通して、情報収集力、判断力、決断力が必要であると述べていた。対象者 B からは、項目間の重複の指摘があった。重要な能力として能力案の項目 1、2、7、8、9、14 があげられた。対象者 C からは、重要な能力として能力案の項目 1、2、6、7、8、9、14 があげられた。

3) 災害支援活動において実施した予防的支援に必要であったと考えられる能力

対象者 3 名が能力案について意見を述べる際に語った被災地での支援活動として実施した予防的支援は、能力案に関する意見のみで具体的経験が説明されなかった項目があったため、計 15 事象であった。15 の予防的支援において必要であったと考えられる能力を検討した。結果は表 4 に示すとおりであり、予防的支援を行うために必要であったと考えられる能力は、①から⑮の内容であった。

これら予防的支援を行うために必要であったと考えられる能力と能力案の照合の結果、すべて能力案の項目を包含する内容であり、性質の異なる新たな内容は見出されなかつ

表 3 面接調査対象者の概要

対象者	所属施設 立場	看護職経験年数 災害派遣経験	今回の支援活動内容	面接 時間
A	県 保健師	23 年 3 回目	厚生労働省の要請により県チームのリーダーとして派遣されて現地にて支援活動および派遣チームの調整 3 月中旬（発災 5 日目～）	66 分
B	病院 病棟師長	24 年 2 回目	日本看護協会の災害支援ナースとして派遣 4 月上旬 3 日間 避難所に設置されている診療所で診察の補助 避難所を巡回して健康相談	54 分
C	病院 病棟主任	23 年 1 回目	日本看護協会の災害支援ナースとして派遣 4 月中旬 3 日間 避難所にて、担当保健師の活動を補助 感染症（ノロウイルス）隔離室の管理 健康相談（主訴に応じて市販薬を渡す）	74 分

表4 災害支援活動において実施した予防的支援に必要であったと考えられる能力

該当する能力案の項目	その予防的支援を行うために必要であったと考えられる能力	予防として何をしていたかの解釈	データ No.
2. 対象を理解するために多面的に情報収集し、総合的な判断を行うことができる	① 対象個々の心理状態、世代やその地域に居住する住民に共通する気持ちなどを把握し理解する能力	メンタル面のケアの必要性を判断し、住民個々の被害状況に関連する心理状態や、世代やその地域に醸成されてきた住民間の気持ちなどを把握、理解してかかわった。	B-1
3. 将来に向かう時間的経過をふまえて情報収集し、問題を予測することができる 4. 顕在している問題からつながる問題を予測することができる 6. 個別支援の経験から所属組織の担うべき予防的支援の必要性を判断することができる	② 援助対象者個々の現在の生活が継続することにより、その人の属する生活集団全体に起こりうる問題を予測する能力	避難所で生活する人々の清潔の保持が困難であるという生活状況から、今後、避難所で感染症が発生する可能性を予測し、発生を予防すること、および発生した場合には蔓延を防ぐ必要があることを判断した。	A-1
3. 将来に向かう時間的経過をふまえて情報収集し、問題を予測することができる 6. 個別支援の経験から所属組織の担うべき予防的支援の必要性を判断することができる	③ 援助対象者個々の現在の生活の継続により起こっている問題が、生活集団に共通する問題として今後起こりうることを予測し、発生予防のための対策を講じる能力	発災後、時間経過に伴い運動機能の低下がみられる高齢者が数名出てきたことから、高齢者の運動機能低下の可能性とその予防の必要性を判断し、予防のための体操を避難所の中で住民の力で継続できるように働きかけた。	A-5
4. 顕在している問題からつながる問題を予測することができる 6. 個別支援の経験から所属組織の担うべき予防的支援の必要性を判断することができる	④ アウトリーチの活動により、生活集団に潜在化している問題を予測する能力	避難所内を巡回することによって、本当は受診を希望している住民、受診の必要な状態であるが受診していない住民がいることを把握し、これがさらに多くの住民に共通する表出されない問題であることを予測してかかわった。	B-4
5. 対象の生活の変化を想定してよりよい生活を描くことができる 13. 予防的支援を行うことのできるチームを形成することができる	⑤ 生活の変化による影響を考慮し、予測される問題とこれへの対処を関係者と共に考える能力	認知症高齢者について、避難所生活による影響を考慮し、今後予測される問題、どのように対処したらよいかを行政と相談した。	B-3
5. 対象の生活の変化を想定してよりよい生活を描くことができる 13. 予防的支援を行うことのできるチームを形成することができる	⑥ これまでの生活の変化、さらに今後の生活の変化を想定し、関係者と共に生活を整えていく能力	疾患の治療、介護が必要な高齢者の支援において、本人の状況、家族の状況、今後受け入れ可能性のある施設の状況をふまえ、今後の生活を整えるためのケース検討を行った。	B-5
9. 対象が主体的に問題解決・発生予防のための生活改善に取り組めるように支援することができる 10. 予防に向けた具体的な支援の方法を工夫し創出することができる	⑦ 出現した問題に対して、現状で対応可能な方法を具体的に示して対象がセルフケアできるようにする能力	便秘という健康問題が出現していることを把握し、これを予防するために、現状で入手可能な飲料の情報をもとに、水分摂取の必要性、水分量、飲み方等を具体的に指導した。	A-3
9. 対象が主体的に問題解決・発生予防のための生活改善に取り組めるように支援することができる	⑧ 出現した問題に対して、対象自身によるセルフケアの継続を促す能力	高血圧になる人が出てきたことを把握した。在宅の住民の中には血圧計をもっている人がいることを把握し、それを活用して住民が自己管理できるように、記録様式を提供して自己測定を指導した。	A-4
9. 対象が主体的に問題解決・発生予防のための生活改善に取り組めるように支援することができる 11. 対象の特性、看護活動の場の特性に応じて、継続した支援を行うことができる	⑨ 生活が変化する以前からの対象のセルフケアの状況、気持ちにそって、現状で可能な対処方法を具体的に指導する能力	慢性疾患に対する住民の被災前からのセルフケアの状況、気持ちを把握し、現状で可能な対処方法を具体的に指導した。	B-2
2. 対象を理解するために多面的に情報収集し、総合的な判断を行うことができる 6. 個別支援の経験から所属組織の担うべき予防的支援の必要性を判断することができる 10. 予防に向けた具体的な支援の方法を工夫し創出することができる	⑩ 個別相談で対応する個人の状況から、対象の生活集団の日常とは異なる状況下での生活状況、行動、認識の実態にあわせて、問題の発生予防のための具体的な支援方法を検討・実施する能力	感染予防の具体的な方法は、避難所での健康相談で住民にかかわるプロセスにおいて、着替えや手洗いができないということや速乾性消毒薬の使用方法に誤解があり使用していないといった住民の生活状況、行動、認識から課題を把握して検討し、指導を行った。	A-2
10. 予防に向けた具体的な支援の方法を工夫し創出することができる	⑪ 問題を悪化させないために、生活が制限されている状況下において対応可能な方法を工夫し対応する能力	清潔の保持ができないことにより発生した問題について、限られた資源を工夫して活用し、これ以上悪化させないような清潔ケアを児の母親ができるように指導した。	A-6
2. 対象を理解するために多面的に情報収集し、総合的な判断を行うことができる 10. 予防に向けた具体的な支援の方法を工夫し創出することができる	⑫ 食料や療養環境が十分に整わない状況において、発達段階や回復状況の異なる対象個々の健康状態や希望にそったケアを工夫する能力	ノロウイルス感染者の隔離スペースにおいて、一律にケアがされていたことに対し、発達段階、回復状況や個々の嗜好・希望等の情報を把握し、避難所で可能な範囲の対応を工夫した。	C-1
9. 対象が主体的に問題解決・発生予防のための生活改善に取り組めるように支援することができる 11. 対象の特性、看護活動の場の特性に応じて、継続した支援を行うことができる	⑬ 他の健康・生活上の問題が出現する状況下においても、慢性疾患の治療が中断せず継続されるように対応する能力	慢性疾患で治療中の被災者が治療を継続するための支援の必要性をあらかじめ判断しており、対象家族の被害状況によらず、必ず本人の健康状態を把握し訴えを聞いて対応し、治療中断にならないようにした。	A-8
13. 予防的支援を行うことのできるチームを形成することができる	⑭ 対象の健康状態、生活状況から、悪化予防のために必要な専門職を判断しつなげる能力	かかわった対象の心身の状況、生活状況等を判断し、必要と判断したより専門的なケアを提供するチームにつなげることで、状況の悪化を予防し、よりよい状況になるようにする。	A-7
4. 顕在している問題からつながる問題を予測することができる 13. 予防的支援を行うことのできるチームを形成することができる	⑮ 要援助者が潜在している可能性、今後起こりうる問題を予測し、それへの対応ができる体制づくりの必要性を判断する能力	災害フェーズを考慮して身体面の不調が表面化する可能性を予測したり、機能低下や遠慮があるために自分からは受診・相談できない高齢者が潜在していることを予測し、それらへの対応ができる体制をつくる必要性を考えた。	C-2

データNo.のアルファベットは対象者を示す

た。該当した能力案の項目は、項目2、3、4、5、6、9、10、11、13、の9項目であった。

災害支援活動において予防的支援を行うために必要であったと考えられる能力のうち②は、能力案の項目3、4、6を組み合わせて発揮していた。同様に、能力③④⑤⑥⑦⑨⑩⑫⑬⑭も、能力案で示した複数の項目を組み合わせて発揮している能力であった。

能力②③④⑩⑭に示されるように、看護職は、避難所で行う健康相談や診療活動において、個別にかかわる援助対象者の状況から、その人の属する生活集団、この場合では避難所全体やその地域全体で解決すべき問題や今後予防すべき問題を判断したり、予防に向けて生活集団として働きかけることが有効な方法を見出していた。予防の必要性の判断並びにそれへの対応において、対象の捉え方を個別から生活集団へと広げて考え、また両者を行き来して考えるように、個人及び生活集団の視点から予防を重層的に考え行動していると推察され、対象を重層的に捉えて予防的支援の必要性を判断し対応する能力が求められていた。

また、能力⑦⑨⑩⑪⑫に示すように、災害が発生した非常時においては、その時点で利用可能な資源や対応可能な方法を判断しそれらを用いてかかわるといった、臨機応変に対応する力が発揮されていた。通常の業務においてはマニュアル化されている業務であっても、非常時には同様に対応できるとは限らないため、その場の状況を的確かつ迅速に判断すること、並びに状況に応じて予防に向けた具体的な対応・手段を創意工夫することが看護職に求められて

いた。

3. 予防的支援を実践できる看護職に必要な能力と学士課程卒業時の到達目標

結果1及び2より、能力案に新たに追加すべき内容はないと判断した。修正が必要な内容として、能力の項目8「自分自身の生活や健康行動に対する対象の判断・考え方を確認しそれにあわせてかかわることができる」は、表現がわかりにくいという意見があったことから、「生活や健康行動に対する対象自身の判断・考え方を確認しそれにあわせてかかわることができる」とした。

さらに、学士課程卒業時点での到達をめざすレベルを検討し、項目4、10、11、13、14の到達レベルを、「実施できる」から「理解できる」「検討できる」レベルへ変更する必要性を判断した。これらは、学生の立場では臨地実習で体験することが難しい内容や学内演習では実施困難な内容、日常の看護活動では体験しにくい非日常時の看護活動にかかわる内容等、学生が実体験として習得することが難しい内容であるためである。能力案の各項目を「学士課程版看護実践能力と卒業時到達目標」と照合した結果について例を示すと、項目4は該当する内容が確認できなかった。項目13は、IVケア環境とチーム体制整備に関する実践能力が該当すると判断されたが、これに含まれる細項目は「安全なケアチームを組織的に提供する意義について理解できる」や残り2項目も「説明できる」レベルであり、学士課程卒業時点では学生自身がチームを形成するところまでは困難であると判断した。

表5 予防的支援を実践できる看護職に必要な能力と学士課程卒業時の到達目標 下線は到達レベルを変更した項目

I	予防的支援の前提であり看護の基本として必要な能力
	1. 対象と看護職との信頼関係形成を基盤に援助を展開することができる
	2. 対象を理解するために多面的に情報収集し、総合的な判断を行うことができる
II	先を予測し取り組むべき問題を判断する能力
	3. 将来に向かう時間的経過をふまえて情報収集し、問題を予測することができる
	4. <u>顕在している問題からつながる問題がある可能性を検討することができる</u>
	5. 対象の生活の変化を想定してよりよい生活を描くことができる
	6. 個別支援の経験から所属組織の担うべき予防的支援の必要性を判断することができる
III	予測される問題に対して対象のもてる力を高めることにより対応する能力
	7. 対象自身が現在の状況を理解し、将来の見通しをもてるようにかかわることができる
	8. 生活や健康行動に対する対象自身の判断・考え方を確認しそれにあわせてかかわることができる
	9. 対象が主体的に問題解決・発生予防のための生活改善に取り組めるように支援することができる
IV	予測される問題に対応するために必要な方法・体制をつくる能力
	10. <u>予防に向けた具体的な支援の方法を工夫し創出することの必要性を理解し検討することができる</u>
	11. <u>対象の特性、看護活動の場の特性に応じて、継続した支援を行う必要性を理解できる</u>
	12. 対象の問題を予防するために家族への支援を行うことができる
	13. <u>予防的支援を行うことのできるチームを形成することの意義と方法について理解できる</u>
V	予防的支援にかかわる力量を自ら高めていく能力
	14. <u>自分自身やチームの予防的支援の能力を高める必要性・方法について理解できる。自己の能力向上については試行することができる</u>

予防的支援を実践できる看護職に必要な能力は5項目、その下位項目は学士課程卒業時の到達目標として、14項目を提示することができた。表5に示す。

V. 考察

1. 予防的支援を実践できる看護職に必要な能力と学士課程卒業時の到達目標

先行研究(山田, 2014)において明らかにした「看護職が発揮している予防機能」から、「予防的支援を実践できる看護職に必要な能力(案)」を示し、これについて看護職11名から意見を聴取した結果をふまえて検討し、5項目から構成される予防的支援を実践できる看護職に必要な能力と学士課程卒業時の到達目標として14項目を示した。予防的支援を実践できる看護職に必要な能力の構造を検討したところ、図1のように示すことができると考えられた。以下に予防的支援を実践できる看護職に必要な能力を【】で示して述べる。

【I 予防的支援の前提であり看護の基本として必要な能力】は、看護の基本として必要となる能力であり、基盤に位置づけられる。この基盤の上に、予防的支援を展開していくために必要なものとして、アセスメント能力である【II 先を予測し取り組むべき問題を判断する能力】、対象の問題解決力を高める能力である【III 予測される問題に対して対象のもてる力を高めることにより対応する能力】、ケアや体制の開発・整備能力である【IV 予測される問題に対応するために必要な方法・体制をつくる能力】が位置づけられる。そして、これら看護を展開する上で必要な能力だけでなく、これらの能力を高めるために必要かつ重要な能力として、自己教育力である【V 予防的支援にかかわる力量を自ら高めていく能力】が位置づけられる。

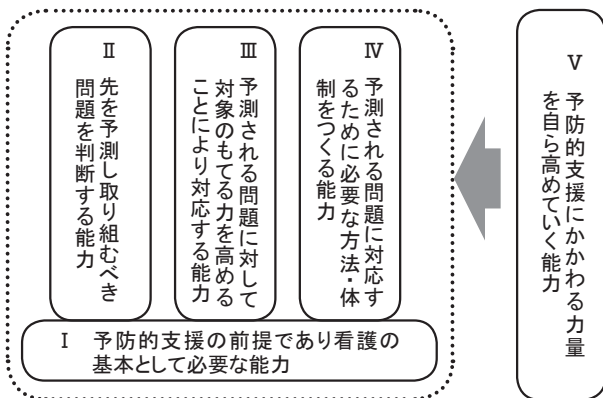


図1 学士課程卒業時点での修得をめざす予防的支援を実践できる看護職に必要な能力

高めていく能力】が位置づけられる。

これらの能力を身に付けることにより、対象のニーズに即した予防的支援を実践することができ、質の高い看護サービスの提供につながると考える。

2. 学士課程卒業時点での修得をめざす予防的支援を実践できる看護職に必要な能力を培う教育内容

「学士課程版看護実践能力と卒業時到達目標」においては、看護実践能力として「健康の保持増進と疾病を予防する能力」が位置づけられ、疾病予防に必要な看護援助方法に関する到達目標が設定されている。しかし、疾病予防という側面にとどまっており、看護の役割として重要な予防について包括的な内容は示されていないと考える。本研究において予防的支援を広く捉え、これを実践できる看護職に必要な能力とその下位項目を学士課程卒業時の到達目標として提示したことは、社会のニーズに対応する看護学士課程教育を充実させる上で意義があると考えられる。今後は、明らかになった能力を学生が確実に身に付けられるよう教育を実践していく必要がある。そこで、予防的支援を実践できる看護職に必要な能力を培うためには学士課程においてどのような教育内容が必要であるかを検討した。今回明らかになった能力の各項目に対する教育内容を、各看護専門領域、各科目単位で考えると多種多様な内容や方法が考えられるが、学士課程の限られた時間の中で教授するには、予防的支援の基本となる事項を精選し、各教員がこれをふまえて工夫していく必要があると考える。この点から今回明確にした能力を検討すると、看護実践においては具体的な看護行為を実施するためのアセスメントが重要であることから、【II 先を予測し取り組むべき問題を判断する能力】の修得が極めて重要であると考えられる。この点から、以下の二点を考察した。

1) 時間軸を意識して対象を捉え問題を予測できるようにする

予防的支援を実践できる看護職に必要な能力の下位項目、すなわち学士課程卒業時の到達目標の3. 将来に向かう時間的経過をふまえて情報収集し、問題を予測することができる、4. 顕在している問題からつながる問題がある可能性を検討することができる、5. 対象の生活の変化を想定してよりよい生活を描くことができる、に表現されるように、時間経過を捉えて対象を理解できること、及び時間経過をふまえて先を見越した判断ができることが、予防的支援において求

められる能力の重要なポイントである。

田島（2009）が、「看護の実践過程は、現在の日常生活行動への援助を中心として、それ以前の過去の生活過程をベースに、これからの将来・未来を予測しながら援助する」と述べているように、看護実践において時間経過をふまえることはこれまでも説明されているが、本研究においても予防的支援を実践できる看護職に必要な能力として、時間軸を意識する重要性が明らかとなり、教育に組み込む内容として重要な要素であると考え。「学生は情報を収集し、その意味を考える学習はできるが、情報の意味の解釈から問題の明確化の段階でつまづいている（佐久間，2001）」という指摘がある。情報収集の段階で学生に時間軸を意識させることは必須であるが、さらに意味の解釈、問題の明確化の段階においても、時間軸を意識して考えられるように、学生の思考プロセスを助けることが有効であると考えられる。

先に述べた能力の下位項目4は、学生の段階では、顕在している問題からつながる問題を予測することは難しいと判断し、到達レベルを下げ提示した。予防的支援では、目前に表出している問題をそれ以上悪化させないようにしたり、比較的容易に予測できる問題の出現を防ぐことは当然のことである。予防としての成果が大きく予防的意義の高い支援を行うことができる、すなわち質の高い看護実践を行うためには、目前にみえている問題への対応にとどまらず、そこからつながる問題、潜在している問題を予測できる判断が必要であり、顕在している問題からつながる問題を予測することができる能力を修得することが重要となる。そのためには、問題と問題とのつながりや関係性を分析したり、予測し見極められることが必要であり、その視点として、現在の問題が少し先、未来にはどのようになるか、過去のどのような状況が現在の問題につながっているか、といった時間経過を考えられるようにすることが有効であると考え。時間経過を考えることを視点として置き、問題を予測できるようにすることは、対象の生活の場が、病院等施設から地域、地域から病院等施設などへ変化したり、それに伴って対象にかかわる看護職等医療職者も変化する状況や、対象のライフサイクルが変化していく状況を考慮し、必要な予防的支援が一貫して継続して提供できるようにすることも重視して考えることにもつながる。

以上より、学士課程教育においては、過去－現在－未来とつながる時間軸を意識的に考えられるように促すことが

重要となる。対象の現在の状況から、過去の状況、将来に予測される状況につなげて考えることにより、対象理解を深化させ、先を見越した判断ができることをめざす。田中ら（2010）は、学習初期段階にある1年次生に対して視聴覚教材を用いて超高齢者への関心と理解を促す教育を実施した結果、現在の状況が時間的経過の中で創られていることの理解は困難であり、わずかな時間の限られた場面と教員の説明だけでは不十分かつ限界があると述べている。学生の学習進行状況にあわせて、4年間の中で繰り返し学習し習得できるようにする必要があると考える。

2) 予防的支援の対象を重層的に捉えて援助を展開する基本を伝える

災害支援活動経験を有する看護職が災害支援活動における予防的支援に必要であった能力として、予防の必要性の判断並びにそれへの対応において、対象の捉え方を個別から生活集団へと広げて考え、また両者を往還して考えるというように、対象個々とその人が属する生活集団を予防的支援の必要な対象として重層的に捉え、予防に向けた看護実践を展開するという能力が確認された。これは能力の下位項目4、6に関連する内容である。4については先述のとおりであるが、6については、個別支援において目前の対象にとって予防の必要性が判断されればその支援を行うことは当然のことであるが、その個人の問題からつながる、その人の所属する生活集団の問題はないか、生活集団の問題が個人に影響を及ぼしていないかといったように、個人の問題とその人の所属する生活集団の問題を関連させて予防の必要性を判断することによって、予防としての成果が大きく予防的意義の高い支援を行うことにつながると考えられる。このことから、予防の対象を個人だけで捉えるのではなく、個別の援助からつながって生活集団を捉えて、予防としてより大きな成果が得られるように考えられるようにすることは重要である。長谷部ら（2002）は、災害看護に関する保健師基礎教育の内容として、被災者個々の状況を把握しながら、必要に応じて組織的解決をはかる方策を提案していく保健師の役割について理解を深められるようにする教員の働きかけが必要であると述べている。保健師に限らず、災害支援の場であらゆる看護職に求められる役割機能として、個別の援助と生活集団への援助があり、これらの対象を重層的に捉え、解決策を見出していく能力の育成は重要であると考えられ、意図的に教育内容に盛り込む必要がある。

以上より、学士課程の教育においては、予防的支援の必要な対象を、個人とその人の属する生活集団の面から両者の関連を検討できるようにすることが重要であり、その際には、予防としての成果も意識して考える必要があることを伝える。具体的には、これらの内容を含む看護職の実践事例を素材として、学生が主体的に考えられるような演習が検討できると考える。

予防的支援を実践できる看護職に必要な能力を培うためには、4年間の学士課程教育において、学習環境や学習条件を加味しつつ、提示したこれらの能力を、就職後には実践できるようにするために、実践できるレベルに近づけることをめざした意図的な教授活動が必要であると考えられる。

VI. 本研究の限界と課題

本研究は、看護職の実践事例から導出した看護職が発揮している予防機能をもとに、予防的支援を実践できる看護職に必要な能力と学士課程卒業時の到達目標を明らかにし、この能力を培う教育内容を検討し提示することができた。しかし具体的なレベルでの教育内容・方法の提示は今後の課題である。また、学修者である学生を対象とした調査は実施しておらず、学生が予防的支援に関して何をどのように学ぶことができているのかの実態や今回明らかとなった能力に対する到達状況については明確にしていない。今後、学生の状況にあわせた具体的な教育内容・方法を検討し充実させていくためには、これらを把握することも必要である。本研究によって見出された知見をもとに、現行の教育内容・方法を見直し、工夫を加えて実践すること、そしてこれに対する学生の反応を捉えて成果を確認し、さらに不足している点を補完し、教育内容・方法を具現化していく必要がある。

VII. 結論

本研究において、予防的支援を実践できる看護職に必要な能力5項目、すなわちⅠ予防的支援の前提であり看護の基本として必要な能力、Ⅱ先を予測し取り組むべき問題を判断する能力、Ⅲ予測される問題に対して対象のもてる力を高めることにより対応する能力、Ⅳ予測される問題に対応するために必要な方法・体制をつくる能力、Ⅴ予防的支援にかかわる力量を自ら高めていく能力と、その下位項目として学士課程卒業時の到達目標14項目が明らかになった。

これらの能力を培うためには、予防的支援の基本となる事項を精選して教授することが必要であり、時間軸を意識して対象を捉え問題を予測できるようにすること、並びに予防的支援の対象を重層的に捉えて援助を展開する基本を伝えることを強化して教育を展開することが重要である。

謝辞

本研究にご理解とご協力をいただきました看護職の皆様へ深く感謝申し上げます。

本研究は、岐阜県立看護大学大学院看護学研究科における平成23年度博士論文の一部を加筆・修正したものである。

文献

- 馬場口喜子, 園田悦代. (2009). 小児看護学実習における事故防止教育の現状. 京都府立医科大学看護学科紀要, 18, 97-100.
- 大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会. (2011). 大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会最終報告, 21-39.
- 濱田佳代子. (2003). 看護技術教育における原理・原則の概念に関する検討 感染予防に関する基礎看護技術に焦点を当てて. 日本赤十字広島看護大学紀要, 3, 69-76.
- 長谷部史乃, 小原真理子. (2002). 保健婦学生が災害看護論を通して学んだ保健婦・士の役割. 日本地域看護学会誌, 4(1), 120-125.
- 早川和生. (2007). 予防看護学研究的の現在 北欧における進展を例に. 看護研究, 40(6), 497-500.
- 東野督子, 竹内貴子. (2008). 感染予防のための看護技術と教育 (第1報) 手指衛生を理解するための細菌学実験と看護技術演習を組み合わせ. 日赤医学, 58(2), 439-443.
- 平野かよ子. (2004). 第2節公衆衛生看護の定義の試み. 平野かよ子(編), 地域特性に応じた保健活動—地域診断から活動計画・評価への協働した取り組み(初版)(pp.149-150). ライフサイエンスセンター.
- 井上美保子, 杉浦美由紀. (1996). 看護婦たちの保健活動—避難所と地域での活動を通して—. 総合看護, 31(1), 22-29.
- 金川克子. (2009). 第1章地域看護学の成立基盤. 金川克子(編), 最新保健学講座1地域看護学概論(第2版)(pp.2-9), メヂカルフレンド社.
- 看護学教育の在り方に関する検討会. (2004). 看護実践能力育成

- の充実に向けた大学卒業時の到達目標, 1-47.
- 木下香織, 古城幸子. (2010). 看護学生が在宅高齢者を対象に企画・運営する介護予防活動の教育効果. 看護・保健科学研究誌, 10(1), 24-31.
- 木津由美子, 鳥巢妃佳里, 小島悦子ほか. (2009). 感染予防「手洗い」の看護技術教育における学生の関心を引き出す教授方略の効果の検討. 天使大学紀要, 9, 101-111.
- 窪田マキ. (2004). 基礎看護学実習における学生の感染予防に対する動機づけ 実習終了後の意識調査を通して. 東京厚生年金看護専門学校紀要, 6(1), 36-39.
- 黒田裕子. (2005). 避難所における看護ケア 救護センター併設の必要性. インターナショナルナーシングレビュー, 28(3), 52-59.
- 松谷美和子, 三浦友理子, 平林優子ほか. (2010). 看護実践能力: 概念、構造、および評価, 聖路加看護学会誌, 14(2), 18-28.
- 沖満恵, 長吉孝子. (2003). 看護師の看護実践能力を明らかにするための観察視点, 看護学統合研究, 5(1), 1-8.
- 佐久間良子, 吉川千鶴子, 草野ひとみほか. (2001). 看護過程の構成要素間のアセスメントデータ活用状況—情報の分類別の比較—. 日本看護学会集録 (看護教育), 31, 194-196.
- 高橋聡美, 濃沼信夫. (2006). スウェーデンにおける看護教育カリキュラム—日本との比較—. 看護展望, 31(9), 106-110.
- 田島桂子. (2009). 第4章看護学教育の教育内容と評価 看護学教育評価の基礎と実際 (第2版)(pp.64-70). 医学書院.
- 田中敦子, 大塚真理子, 奥宮暁子ほか. (2010). 超高齢者への関心と理解を促す視聴覚教材を用いた老年看護教育の検証. 埼玉県立大学紀要, 12, 41-47.
- 谷口昌子. (1996). 震災時の保健活動. 看護管理, 6(3), 166-171.
- 豊島泰子, 鷺尾昌一, 山崎律子ほか. (2009). 感染予防に対する知識. 聖マリア学院紀要, 23, 49-53.
- 山田洋子. (2014). 予防的支援を実践する看護職が発揮している予防機能. 岐阜県立看護大学紀要, 14(1), 49-60.

(受稿日 平成27年8月31日)

(採用日 平成28年1月13日)

Competencies of Nurses Required for Preventive Care and the Graduation Attainment Targets in Baccalaureate Nursing Programs

Yoko Yamada

Community-based Fundamental Nursing, Gifu College of Nursing

Abstract

The present study aimed to clarify the competencies of nurses required for preventive care and the graduation attainment targets and to propose learning content provided in baccalaureate nursing programs to develop these competencies.

In a previous study by the author, the required preventive care competencies were clarified based on the opinions of 10 nurses with experience in preventive care, obtained via questionnaires, and interviews with three nurses with experience in disaster relief activities that required preventive care under circumstances different from day-to-day tasks. This research highlighted “prevention features demonstrated by nurses” from which the competencies required for nurses to practice preventive care (hereinafter referred to as “competency proposals”) were identified.

The competency proposals were presented in five large groups and 14 small groups; 11 nurses who were involved in the survey supported the proposals. Based on interviews, the competencies necessary for performing preventive care during disaster relief activities were encompassed in all 14 competency proposal items. These items included “basic nursing competencies that are a prerequisite for preventive care,” “competency to predict outcomes and identify problems that require action to be taken,” “competency to act on potential problems by developing own competency,” “competency to identify methods and develop the necessary structure to respond to potential problems,” and “competency to improve own preventive care-related competencies.”

To develop these competencies in undergraduate programs, basic preventive care measures should be selected and taught. Learning content should include being aware of time frames in nursing assessments and developing a multi-layered understanding of individuals and populations, resulting in more meaningful support with regard to preventive care.

Key words: nursing preventive care, baccalaureate nursing programs, competency